

# 「景観と暮らしのデザインガイド」を作成しました！

## 都市計画課

「笑顔と希望あふれるふるさと再生事業」(双丸 130ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ)の一環として、復興に向けたまちづくりの場で具体的に活用できる「景観と暮らしのデザインガイド」を作成しました。

このデザインガイドは、復興まちづくりの場における「参考書」として、県、市町村職員をはじめ、復興まちづくりに係わる地域の皆さんに活用いただくために作成したものであります。

また、このデザインガイドを活用し、活発なまちづくり検討が行われることで、新たなコミュニティ形成の醸成が期待されます。

### 1 「景観と暮らしのデザインガイド」の主旨

復興におけるまちづくりが進んでいく中で、地域らしさとは何かを議論する段階となっており、地域らしく美しい景観、親しみのある“ふるさと”を再生するためにも、住民の方々と「景観と暮らし」について議論し、地域にふさわしい景観となるようなまちづくりを行う必要があります。

そのため、平成24年9月に作成した、まちづくりにおける基本的な考え方を示した「ふるさと景観再生の手引き」をもとにして「景観と暮らしのデザインガイド」を作成しました。

### 2 「景観と暮らしのデザインガイド」の特徴

◆実際のまちづくり検討会の成果を反映



(H25：野田村城内地区)



(H26：宮古市田老地区)

◆各地域 (①海岸部、②市街地、③集落部、④高台の新住宅地) ごとに配慮事項を整理

**●4つの地域の景観配慮事項**

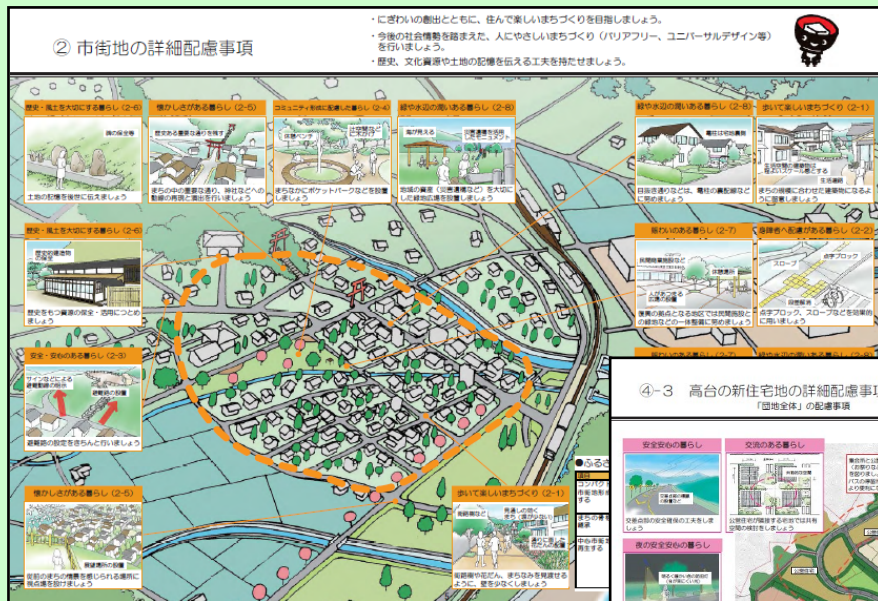
「ふるさと景観再生の手引き」では、景観への配慮事項を、4つの地域に分けて整理しています。それぞれの地域で配慮する事項が少しずつ異なります。

- ④高台の新住宅地
  - ・地味性を見出す
  - ・めりはりをつける
  - ・日常的に親しまれる施設をつくる
- ③集落部
  - ・地形に寄り添う
  - ・地域のつながりを守る
  - ・伝統文化に学ぶ
- ①海岸部
  - ・海岸線を守る
  - ・防潮林を再生する
  - ・産業空間の賑わいを演出
  - ・眺めの良い場所をつくる
- ②市街地
  - ・コンパクトな市街地形成
  - ・まちの骨格を継承する
  - ・中心市街地を再生する

本書で対応するのは①～④のエリアです。このうち、特に④の高台の新住宅地については住民の方の意見などが反映されたものになっています。

図 沿岸地域の地域区分図

◆イメージ図等を多用し、ビジュアルでわかりやすい構成



今後は、各地域の特色を生かしたまちづくりに活用されるよう、「復興まちづくり活動等支援制度(まちづくり専門家派遣)」と併せて、沿岸市町村はじめ関係機関へ広く発信・普及させていきます。

### 景観と暮らしのデザインガイド

～岩手県沿岸地域の復興に向けた景観形成の考え方～

平成27年7月

このデザインガイドについてのお問い合わせは  
岩手県 県土整備部 都市計画課 019-629-5892まで




わんこきょうだい

まちの骨格となる道路や宅地など基盤整備が進んでいくなかで、岩手県沿岸の復興は地域らしさとは何かを議論する段階となっています。

地域らしく美しい景観、新しきある「ふるさと」を再生するためにも、住民の方々と「景観と暮らし」について議論して、基盤整備と実際の暮らし及び地域にふさわしい景観が両立するようなまちづくりを行う必要があります。

そのような取組を通じて、被災された方々が「ふるさとに住みたい」と考え、復興に携わる人々が「復興して良かった」と思えるような「ふるさと」の再生につなげていくことが大切です。岩手県では平成24年9月に「ふるさとと景観再生の手引き」を作成して、まちづくりの基本的な考え方を示しました。

本書は「ふるさとと景観再生の手引き」をもとに、これまでの暮らしを大切にしたいまちづくりの場で、デザインガイドとして具体的に活用されることを期待するものです。



※「景観と暮らしのデザインガイド」につきましては、県ホームページをご覧ください。  
<http://www.pref.iwate.jp/toshigesui/machizukuri/23155/027245.html>